

令和5年第4回都城市議会定例会付議事件名表（議員提出議案）

番号	件 名	頁
7号	子宮頸がんワクチン接種の推進を求める意見書	1
8号	保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書	3
9号	35人学級の早期実現及び義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを図るための、2024年度政府予算に係る国への意見書	5

議員提出議案第7号

子宮頸がんワクチン接種の推進を求める意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	総務大臣
財務大臣	文部科学大臣
厚生労働大臣	内閣官房長官
内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策）	

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり
都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和5年12月18日提出

提出者	都城市議会議員	<u>中村 千佐江</u>
提出者	〃	<u>佐藤 紀子</u>
提出者	〃	<u>坂元 唱子</u>
提出者	〃	<u>楠見 千穂子</u>
提出者	〃	<u>成合 円美佳</u>
賛成者	〃	<u>中田 悟</u>
賛成者	〃	<u>赤塚 隆志</u>
賛成者	〃	<u>森 りえ</u>
賛成者	〃	<u>広瀬 功三</u>
賛成者	〃	<u>筒井 紀夫</u>

都城市議会議長 長友 潤治 様

子宮頸がんワクチン接種の推進を求める意見書

HPV（ヒトパピローマウイルス）感染が主な原因である子宮頸がんは、「予防できる唯一のがん」と言われていますが、若い女性がかかるがんの中では、乳がんに次いで多く、年間約1万人強が新たに罹患し、約3千人が亡くなっていると推計されています。

近年若年化傾向にあり、死亡率も高くなっており、20代、30代の若い女性の罹患は、その後の人生を大きく変えてしまいかねず、子宮頸がんの予防対策が強く望まれています。

わが国では、平成25年6月から約9年に及ぶ接種勧奨差し控えにより、接種機会を逃した若い女性が非常に多く、また接種勧奨が再開された現在も、副反応を懸念する声が多く聞かれ、公的接種が進んでいません。

本県においては特に、接種件数に伸びが見られず、接種率が全国ワーストとなっています。比例して、罹患率もワーストです。未来に生まれ来る命を育む若い女性の命と健康を守ることは、究極の少子化対策であり、WHOが子宮頸がんの排除に向けて世界的戦略を取っている今、国として早急に取り組むべき課題です。

また、男子にも高い接種率を実現しているオーストラリアでは、2028年には子宮頸がんは撲滅されると予測されており、公的接種の対象者を男子にも拡大すべきです。男女ともに接種が推進されるためには、ワクチンの有用性について国民が正しく理解することが肝要です。

よって、本議会は、国に対し、HPVワクチンに関する政策の充実を図るため、下記の事項を実施するよう強く要望します。

記

- 1 子宮頸がんワクチンの安全性と有用性が高く、副反応などの多様な症状に対する措置が十分に用意されていることについて、周知徹底すること。
- 2 キャッチアップ世代（平成9年度生まれ～平成18年度生まれ）に対する無料接種の期間を延長し、住民票を置く自治体にかかわらず無償とすること。
- 3 男子に対しても定期接種とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月18日

都 城 市 議 会

議員提出議案第8号

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	総務大臣
財務大臣	厚生労働大臣
文部科学大臣	
内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策）	

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり
都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和5年12月18日提出

提出者	都城市議会議員	<u>筒井 紀夫</u>
賛成者	〃	<u>森 りえ</u>
賛成者	〃	<u>小玉 忠宏</u>
賛成者	〃	<u>楠見 千穂子</u>
賛成者	〃	<u>広瀬 功三</u>

都城市議会議長 長友 潤治 様

保育所等保育施設の職員配置基準改善を求める意見書

子供は、ほかの何ものにも代えることのできない大切な存在です。

しかし、近年、公立・私立にかかわらず保育施設において、子供の尊い命が失われるという事態が生じています。もはや子供の命と安全が危機的な状況にあると言わざるを得ません。

保育施設での重大事故は、保育士や事務職員等の人員不足が大きな原因であることは明らかです。

保育所待機児童問題が発生し、保育施設が急増した一方で、仕事に比べて処遇が低いことで人が集まらず人員不足が一層深刻化しており、一人一人の保育士の努力では限界に来ています。

コロナ禍の中、保育の質の維持・向上に神経を使い、心をすり減らしながら精一杯働く保育士等職員が疲弊し職場を去ることがないように、適切な配置基準に改善することと併せて、安心して働き続けることのできる処遇に速やかに改善することが必要です。

子供の命と安全を守ることができずに輝かしい未来は存在しません。

保育士の保育施設配置基準を少なくとも先進国並みの配置基準に改善すべく、国に対し、下記の事項の実現を要望します。

記

- 1 保育施設の配置基準をOECD先進国並みの配置基準に改善すること。
- 2 保育施設・学童保育施設等職員の処遇を改善し、標準的な労働者の年収を確保するための予算を措置すること。また、正規職員としての就労を希望する非正規職員の正規化及び会計年度任用職員の雇用安定を促すための支援策を講じること。
- 3 保育施設・学童保育施設で働く職員の人員確保策を迅速に策定・実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月18日

都 城 市 議 会

議員提出議案第9号

35人学級の早期実現及び義務教育費国庫負担制度負担率の引上げ
を図るための、2024年度政府予算に係る国への意見書

提出先

衆議院議長	参議院議長
内閣総理大臣	財務大臣
総務大臣	文部科学大臣

地方自治法（昭和22年法律第67号）第99条の意見書提出につき、別紙のとおり
都城市議会会議規則（都議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

令和5年12月18日提出

提出者	都城市議会議員	<u>羽田野 徳寿</u>
賛成者	〃	<u>別府 英樹</u>
賛成者	〃	<u>小玉 忠宏</u>
賛成者	〃	<u>森 りえ</u>

都城市議会議長 長友 潤治 様

35人学級の早期実現及び義務教育費国庫負担制度負担率の引上げを
図るための、2024年度政府予算に係る国への意見書

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっています。

豊かな学びや学校の働き方改革を実現するためには、加配教員の増員や少数職種
の配置増など教職員定数改善が不可欠です。

2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に35人に引き下げられるものの、今後は、小学校にとどまることなく、中学校・高等学校での早期実施も必要です。加えて、きめ細かい教育活動を進めるためには、さらなる学級編制標準の引下げ、少人数学級の実現が必要です。

一方、自治体の財政力を起因とする教育格差が生じることは大きな問題です。

現在、義務教育費国庫負担制度については、国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられております。国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子供たちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。子供たちの豊かな学びを保障するための条件整備は不可欠です。

こうした観点から、国に対し2024年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要望します。

記

- 1 中学校・高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財政を確保した上で義務教育費国庫負担制度の負担率を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年12月18日

都 城 市 議 会